# I 研 究 主 題

# 若手教員のよりよい子ども支援のための教育相談のあり方

# Ⅱ主題設定の理由

情報化、グローバル化など、社会は急激な変化を遂げており、人々の価値観や生活様式は多様化している。このような社会状況は、子どもを取り巻く環境を大きく変化させており、子どもが抱える問題もまた多様化・複雑化している。特に情報化の進展がめざましい現在、SNS(=Social Networking Service)が子どもにあたえる影響が大きくなっている。SNSは気軽に話ができ、深く関わらずにすむので、人と簡単につながっていけるなどのメリットがあるが、その反面、現実世界で人間関係を築くのが苦手というような子どもも増えている。また、SNSの普及によって、24時間友達とつながっていることに息苦しさを感じている子どももいる。いじめや不登校の問題が年々深刻化しており、喫緊の課題となっているが、SNSやスマートフォン自体が一つの要因となっている場合もある。また、コロナ禍の影響もあり、学校生活において活動が制限され、自然に人間関係を築くことが難しくなっている。家庭環境においては、共働き家庭や兄弟姉妹が少ない、祖父母と同居していない子どもが多くなり、家庭に相談相手がいない環境も多くみられる。

このように、子どもを取り巻く環境の変化とともに、子どもが抱える新たな問題が出現している。 そのため、学校における子どもへの日々の声かけなどの支援は、今後ますます重要になってくる。学校の教育相談の果たす役割は極めて大きいが、特に学級担任が行う支援は、安心して過ごせる学級づくりを基盤にして、一人ひとりに寄り添うことで、子どもの心の成長や発達につながるように支援することであり、子どもがよりよい学校生活を過ごすためには欠かせないものである。また、学級担任を核としながら組織として対応したり、関係機関と連携を図ったりすることも、子どもが抱える問題が多様化・複雑化している現在、重要なことであるといえる。

しかし、昨今ベテラン教員の大量退職時代を迎え、多くの若手教員が採用されている。若手教員の中には教育相談的な関わり方が難しいと感じている教員も少なくない。このことは本市においても課題となっており、令和4年度の小学校の学級担任のうち、約半数を経験年数5年目までの若手教員が占めている。年代別でみても20代の教員は小学校で41.5%、中学校では46.9%を占めている。学級担任の6割が20代という学校もある。若手教員は、子どもを支えたいという気持ちをもって熱心に取り組んでいるが、ベテラン教員に比べると様々な知識や経験はどうしても少なくなってしまう。しかし子どもや保護者からすると、ベテラン教員でも若手教員でも同じ「先生」であり、学級担任に求めることが教員の年齢や経験によって変わるわけではない。また、ベテラン教員の減少によって、組織として迅速に対応したり、関係機関とうまく連携したりすることも難しくなっていたり、若手教員が支援について学んだり、相談したりできる身近な存在が少なくなっていたりする。このことも、若手教員が悩む要因の一つになっている。

そこで本調査研究では、市内小中学校の若手教員の、教育相談に関する現状や課題を調査し、子どもの心の成長や発達につなげる手立てとなる教育相談ハンドブックを作成する。さらに、ハンドブックの活用によって、若手教員がよりよい子ども支援を行い、教育相談力を向上させていくことをめざしたい。

# 皿研究の目標

教育相談に関する市内小中学校の若手教員の現状や課題を把握し、子ども支援の手立てとなるハンドブックを作成し、若手教員の教育相談力向上のための一助とする。

# IV研究の仮説

教育相談ハンドブックを作成し、それを活用した教育相談的な支援を行うことで、若手教員のよりよい子ども支援に役立ち、教育相談力の向上につながるであろう。

# V 研究についての基本的な考え方

# 学習指導要領や生徒指導提要における教育相談

「教育相談」という文言が初めて登場したのは、昭和 44 年告示の中学校学習指導要領であり、「個々の生徒に対する指導の徹底を図るためには、生徒の家庭との連絡を密にし、教育相談(進路相談を含む。)などを、計画的に実施することが望ましい」と示されている。以降の改訂においても「教育相談」の文言は欠かさず載せられるようになったが、いじめや不登校の深刻化などの社会情勢にともなってその示し方も変わってきている。

平成 20 年に告示された学習指導要領では、「教育相談は、一人一人の生徒の教育上の問題について、本人又はその親などに、その望ましい在り方を助言することである。その方法としては、I対 I の相談活動に限定することなく、すべての教師が生徒に接するあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の実践の中に生かし、教育相談的な配慮をすることが大切である。」と教育相談について具体的に示されている。さらに、平成 29 年に告示された現学習指導要領では、「学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング(教育相談を含む。)の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。」と示され、ガイダンスやカウンセリングに関する記述が増えている。このことから、学校における教育相談の一層の充実が必要であることがわかる。

また、令和4年 12 月に 12 年ぶりに改訂された生徒指導提要では、子どもが抱える様々な問題について、「生徒指導と教育相談が一体となって、事案が発生してからのみではなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点からの事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点をおいたチーム支援体制をつくることが求められている」と示されている。このことは、教育相談体制の項にも、「生徒指導と教育相談を一体化させて、全教職員が一致して取組を進めることが必要。」とあり、課題が発生する前に行う常態的・先行的(プロアクティブ)な教育相談のあり方の改善が今後は求められている。

なお、本研究における「教育相談」は、すべての教職員が、相談室などの特別な空間だけでなく、児童生徒に接するあらゆる機会において、声かけや励ましをしたりして、子どもの心の成長を 支えていくものというとらえ方をしている。

# 2 学校における教育相談

学校における教育相談について、生徒指導提要を引用し、以下のようにまとめる。

(1) 学校における教育相談の特質

ア 学校における教育相談の利点

教職員は日頃から児童生徒と同じ場で生活しているため、児童生徒を観察しやすく、保護者からも情報を得やすいため、問題の早期発見や対応が可能である。また、学級担任以外にも、学年主任、教育相談担当、養護教諭、SC、SSW など様々な立場の教職員がいるので、チームを組んで対応しやすい。外部との連携においても、学校という立場から連携が取りやすいことが利点である。

#### イ 学校における教育相談の課題

教職員が、相談を受ける児童生徒と学校という同じ場で生活しているので、教職員と児童 生徒の普段の人間関係が教育相談に影響を与えることがある。また、問題行動などに対応 するときには、指導的な関わりと教育相談的支援を同時に行わないといけないことがある ので、学級担任だけで抱え込まずにチーム学校としての対応をしていくことが大切であ る。

#### (2) 教育相談の進め方

#### ア 発達支持的教育相談

様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談活動。日常の教育活動としての教育相談という側面をもつ。児童生徒のさまざまな活動の発達支持的な側面に着目し、教育相談の考え方を意識しながら教育実践を行うことが求められる。発達支持的教育相談では、日々の教職員の声かけや励まし、対話などの働きかけが大切になる。

#### イ 課題予防的教育相談

#### 〇課題未然防止教育

「課題予防的教育相談」は大きく二つに分類できる。第一は、全ての児童生徒を対象とした、ある特定の問題や課題の未然防止を目的に行われる教育相談で、例としては、いじめ防止のためのプログラムを、SC と連携し、生徒指導と教育相談コーディネーターが企画し、学級担任が取り組むというようなものがある。

#### ○課題早期発見対応

第二は、ある問題や課題の兆候が見られる特定の児童生徒を対象として行われる教育相談である。例としては、発達課題の積み残しや何らかの脆弱性を抱えた児童生徒や、環境的に厳しい状態にある児童生徒を早期に見つけ出し、即応的に支援を行うことである。早期発見の方法としては、「丁寧な関わりと観察」「定期的な面接」などがある。具体的には、「丁寧な関わりと観察」を通じて、児童生徒の心身の変化を適切に把握するように努めなければならない。例えば、児童生徒に気になる変化があったときには、背景に何らかの問題が隠れている可能性を想定して対応する。

「定期相談」は、5分程度の面談であっても、「相談できる場がある」という安心感や 信頼関係を築くのに効果的であるので、面談では、受容的かつ共感的に丁寧に傾聴するこ とを心がけ、児童生徒理解に努めることが重要である。

#### ウ 困難課題対応的教育相談

困難な状況において苦戦している特定の児童生徒、発達や適応上の課題のある児童生徒を対象にし、教育相談コーディネーターを中心に情報収集を行い、SC や SSW の専門性を生かしながら、教育、心理、医療、発達、福祉などの観点からアセスメントを行い、長期にわたる手厚い支援を組織的に行うことによって課題の解決を目指すものである。その際、

学校外のネットワークを活用して、地域の関係機関と連携・協働することが重要である。

学校での教育相談は、特別なものではなく、それぞれの教職員が児童生徒一人ひとりに対して、あらゆる教育の場で行うものである。特に学級担任が行う教育相談は、安心して過ごせる学級づくりを基盤にして、一人ひとりに寄り添うことで、子どもの心の成長や発達につながるように支援することであり、子どもがよりよい学校生活を過ごすためには欠かせないものである。日常生活のちょっとした場面で児童生徒に声を掛けたり、授業中がんばっているときにさりげなく称賛したりするなど、あらゆる教育の場において教育相談は大切である。さらに、児童生徒をよく観察し、ちょっとした変化に気づき対応することも課題の早期発見につながり有効である。児童生徒のちょっとした変化というのは例えば次のようなことである。

- ○学業成績の変化(成績の急激な下降、学習意欲の低下など)
- ○行動面の変化(友人関係の変化、遅刻や欠席の増加、表情が優れないなど)
- ○身体症状の変化(原因不明の頭痛、腹痛、発熱など)

また、児童生徒の発達の各段階で生じるさまざまな問題についての知識や理解、学校と連携を図る関係機関についての情報をしっかりもっておくと、子どもや保護者に質問されたり、こちらから助言したりする際に有効であり、よりよい支援につなげることができる。

#### (3) 教育相談における保護者との関わり

学校では、基本的な生活習慣の問題から不登校やいじめの問題まで、児童生徒に関わる多くの幅広い問題を抱えている。こういったことに対しては、学校と家庭が連携して対応していく必要があるので、学校と保護者の信頼関係はとても重要である。しかし、忘れてはならないのは、保護者の教師への信頼は、まずは子どもの教師への信頼から生まれることである。子どもが教師を信頼し、生き生きと活動している家庭では、保護者はよっぽどのことがないかぎり、教師に不信感を抱かない。子どもとの信頼関係なしに保護者との信頼関係を築くことはできないことに留意しなければならない。

保護者との信頼関係を築くためには、何事も生じていないときに、子どもががんばっている姿や子どものよいところなどを伝えるようにして関係を結んでおく。問題が発生し、保護者が相談に来たときには、保護者の気持ちに寄り添うことが大切である。保護者の話を共感的にききながら、丁寧に対応していく。保護者の話を遮って教師が口を挟んだり、一方的に保護者に要求をしたり、思いつきで助言をするのではなく、学校と保護者が連携をして、一緒に子どもを支援していくという体制をつくることが、保護者の安心や、その後のよりよい関係づくりにつながる。

# VI研究の進め方

#### I 研究の方法

- (1) 市内小中学校から推薦された教員、指導講師、教育研究所所員で研究協力員会を組織する。
- (2) 市内小中学校の若手教員の教育相談に関する現状や課題を把握する。
- (3)研究協力員の協力のもと、「教育相談ハンドブック」の内容を検討する。
- (4)「教育相談ハンドブック(試作版)」を活用し、標本調査を実施する。
- (5) よりよい取組のための「教育相談ハンドブック」を作成し、市内小中学校に配布する。

# 2 研究の経過

時期		内容
4月~5月	研究構想の策定	・研究主題の決定と研究計画の立案
		・指導講師、研究協力員の依頼と委嘱
5月~8月	聞き取り調査	・教育相談主任や若手教員を対象に、教育相談に関す
		る聞き取り調査
7月14日	第   回研究協力員会	・研究概要や進め方の説明
7月~8月	アンケート調査	・市内小中学校教員対象に実施
		・アンケートの分析
9月~11月	ハンドブックの計画	・ハンドブックの原案作成
12月1日	第2回研究協力員会	・ハンドブックの内容検討
12月	ハンドブック試作版	・試作版ハンドブックの完成
月	標本調査	・試作版ハンドブックを活用して実施
		・ハンドブックの修正
2月~3月	本年度のまとめ	・ハンドブックの完成
		・研究紀要の完成

# VII 研究の内容とその成果

本研究では、市内小中学校の教員を対象に、教育相談に関するアンケート調査や聞き取り調査を実施し、そこから、I~5年目の若手教員の課題を把握、教育相談ハンドブックの内容を検討する。ハンドブックの活用を通して、若手教員のよりよい子ども支援に役立て、教育相談力の向上につなげていきたい。

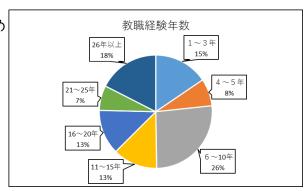
# I アンケート調査から見える若手教員の教育相談の課題

アンケート調査は、市内小中学校教員を対象に令和 5 年 7 ~ 8 月にかけて実施し、小学校 157 人、中学校 139 人、計 296 人の回答を得た。

# (1) 教職経験年数から見える本市の状況

およそ4割を I ~ 5年目までの若手教員が占めている。IO年目までの教員を含めると、49%となり、およそ半数がIO年目までの教員で構成されていることがわかる。(図I)

図 I アンケートに回答した市内 小中学校教員の教職経験 年数(但し管理職は除く)



#### (2) SC や SSW との連携について

SC や SSW との連携について、全体では、およそ半数の教員が SC や SSW に直接相談したり、助言をもらったりしたことがあると答えている。その一方で 2 割ほどの教員は連携したことがないと答えている。この質問を、教職経験 I ~ 5 年の教員と II ~ 20 年の教員で分類すると次のような結果が出た。(図 2)

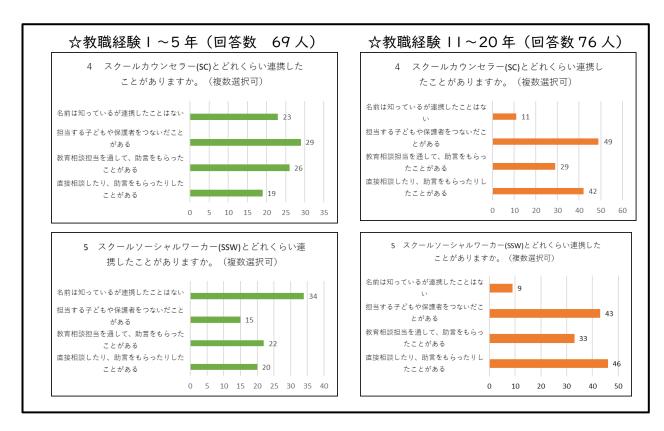
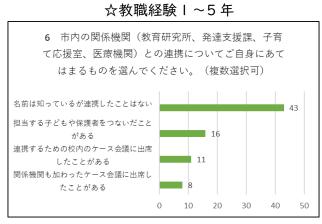


図2 SC や SSW との連携についての比較

若手教員ほど、SCやSSWとの連携の経験が少ないことがわかる。経験を積んでいく中で、 問題を抱える子どもと関わる回数も増えるので当然の結果と言える。しかし、年々不登校や 複雑な問題を抱えた子どもが増えている。そのような状況では、今後若手教員であっても、 複雑な問題を抱えた子どもや保護者を支援していく機会も多くなっていくと考えられる。し たがって、経験年数の長さに関わらず、SC や SSW といかによりよく連携していくかが重要 となってくるので、SC や SSW の役割や連携の仕方などをしっかりと理解しておく必要があ る。

# (3) 市内の関係機関との連携について

市内の関係機関(教育研究所、発達支援課、子育て応援室、医療機関)との連携や事業の 内容を知っているかについても、経験年数で大きな違いが見られた。(図3・4)



#### ☆教職経験 | 1~20 年



図3 市内の関係機関との連携について

#### ☆教職経験 I ~5年

# 8 教育研究所の中にあるくすのき教室では、どういう ことをしているか知ってますか。 くわしく 知っている 2% あまり知ら ない 20%

#### ☆教職経験 11~20年

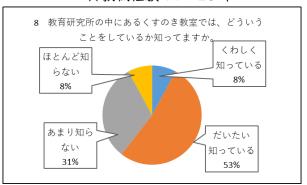


図4 くすのき教室の事業内容について

市内の関係機関については、どのようなケースの時に、どの関係機関と連携しているのかなどを把握しておくと、よりよい支援につなげることができる。また、子どもや保護者にきかれた際に役立てることもできる。しかし、若手教員の約半数が関係機関との連携の経験がなかったり、くすのき教室の事業内容を知らなかったりするなどの現状がある。したがって、作成するハンドブックには、SC や SSW の役割・よりよい連携について、守山市教育研究所の教育相談事業やくすのき教室の事業内容・連携について詳しく掲載することとした。

#### (4) 普段悩んでいることについて

表 I の結果を見ると、近年増加傾向にある不登校の問題や保護者への対応に悩む教員が多いことがわかる。また、「子どもの話の聴き方、受け止め方、返し方」、「別室登校をしている子どもへの対応」、「子どもの人間関係づくりの支援」、「子ども同士のトラブルの対応」について、およそ4割の教員が悩んだ経験があると答えている。

経験年数別に見てみると、I~5年の若手教員は、不登校の問題や保護者への対応に加えて、「普段の生活での子どもへの声のかけ方」や「子どもの話の聴き方、受け止め方、返し方」についても悩みを抱える教員が多いことがわかる。(図5)以前よりも、子どもが抱える問題が多様化・複雑化したことで、対応が難しくなっていることが要因の一つと考えられる。しかし、子どもの問題について、未然防止や早期発見・早期支援を行うためには、普段の生活の中で、子どもとどのように関わるかが重要になってくる。

# Q 普段悩んでいる、もしくは今までに悩むことがあったものをすべて選んでください。

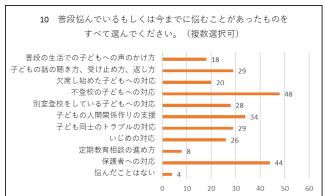
	選択人数(全体に占める割合)
普段の生活での子どもへの声のかけ方	91(30.7%)
子どもの話の聴き方、受け止め方、返し方	114(38.5%)
欠席し始めた子どもへの対応	101(34.1%)
不登校の子どもへの対応	180(60.8%)
別室登校をしている子どもへの対応	132(44.6%)
子どもの人間関係づくりの支援	132(44.6%)
子ども同士のトラブルの対応	117(39.5%)
いじめの対応	98(33.1%)
定期教育相談の進め方	29(9.8%)
保護者への対応	169(57.1%)

表1 普段悩んでいる、今までに悩むことがあったもの(市内小中学校教員の全体の結果)

## ☆教職経験 I ~5 年

#### 10 普段悩んでいるもしくは今までに悩むことがあったものを すべて選んでください。(複数選択可) 普段の生活での子どもへの声のかけ方 子どもの話の聴き方、受け止め方、返し方 35 欠席し始めた子どもへの対応 24 不登校の子どもへの対応 37 別室登校をしている子どもへの対応 19 子どもの人間関係作りの支援 子ども同士のトラブルの対応 いじめの対応

#### ☆教職経験 II~20 年



経験年数別に見た「普段悩んでいる、今までに悩むことがあったもの」

# 2 調査から見える若手教員の思い

定期教育相談の進め方

保護者への対応

悩んだことはない 🕳 2

研究協力校の若手教員数名に、「子どもや保護者への対応で難しいと感じていること」などの聞 き取り調査を行った。アンケート調査とともに、この調査の結果もハンドブックに反映させること とした。若手教員からは次のような回答が得られた。(表2)

- ●子どもの対応で難しいと感じていること
- ・学校に来にくくなった子へのアプローチの仕方。
- ・不登校の子どもへの声かけ、働きかけ。
- ・教育相談など、 | 対 | で生徒と話す時に、「学校はどう?」、「部活はどう?」と聞き、 通」、「楽しい」など単調な答えが返ってきて、なかなか深いことが聞き出せない。
- ・子どもにどういうときに、どのような声かけをすればいいのか。

0 5 10 15 20 25 30 35 40

- ・すぐにカッとなり、相手に対して暴言を吐いたり手が出てしまったりする子どもへの対応。
- ●保護者への対応で難しいと感じていること
- ・不登校の子どもの家庭への関わり方
- ・子ども思いの保護者の方の要望が多く、自分の力量ではそこまでの支援はできないなと思う ことに悩んだ。
- ・保護者との信頼関係を築くためにはどうしたらいいのか。
- ・電話など、どのように話せばよいかわからない。
- ・支援計画などの難しい提案をするときの対応の仕方。
- ・なかなか連絡がとれない保護者との連携の仕方。
- ・保護者にどういうときに、どのような声かけをすればいいのか。

#### 表 2 「若手教員が子どもや保護者への対応で難しいと感じていること」(一部抜粋)

#### 3 標本調査とその成果

アンケート調査や聞き取り調査の結果をふまえて、「教育相談ハンドブック」に掲載する内容を 以下のように分類した。

- ①普段の生活での子どもへの対応(観る・話す・認める)
- ②欠席し始めた子どもや不登校の子どもへの対応
- ③特別な配慮が必要な子どもへの対応
- 4 保護者への対応
- ⑤関係機関との連携について

試作版ハンドブックを作成し、市内小中学校の若手教員に実践を依頼し、標本調査を実施した。実践後の聞き取り調査やアンケート調査をもとに、教育相談力の向上につなげることができたのか検証を行った。

ハンドブックの内容	具体的な聞き取りや記述内容
①普段の生活での子どもへの対応	【成果】
(観る・話す・認める)	・子どもの姿を意識して観るようになったことで、「いつも
	より表情が暗いな」と子どもの変化に気づくことができ
	た。声をかけると、友達関係で悩んでいたことがわかり、
	保護者とも連携をとって動くことができた。
	・教育相談の際に、座席を斜めや横並びにして話したとこ
	ろ、子どもが話しにくいことも話してくれた。
	・聞き取りをする際に傾聴の姿勢を意識したところ、本音を
	話してくれることがあった。
	・「さすがだね」「○○名人だね」などの声かけで子どもを
	ほめるようにした。さらに積極的に行動してくれた。
	・がんばりや成長だけでなく、ありのままを認めることを意
	識することで、子どもとの関係がより良好になったり、よ
	く話してくれるようになったりした。
	・肯定的な言い方を意識して子どもと話すようになった。
②欠席し始めた子どもや不登校の	【成果】
子どもへの対応	・不登校の子どもが今どのような状況にいるのか、登校刺激
	はどのようなタイミングでするといいのか悩んでいたが、
	ハンドブックを読むと、不登校の子どもが辿る時期などが
	よくわかり、内容を参考に支援していこうと思った。
	・家での子どもの様子や保護者が取り組んでくれていること
	を聴き、子どもや保護者の思いを大切にしながらこちらの
	支援の仕方を考えている。
③特別な配慮が必要な子どもへの	【成果】
対応	・感情が爆発する子どもへの対応で、離れた場所に連れてい
	ったことによって、落ち着き、他の子どもへの謝罪をすん
	なりとできた。
	・集団になじめない子どもとタイミングをみて話をしたとこ
	ろ、「一人が好き」や「周りに話せる人がいない」など、
	子どもの思いを聴き出すことができた。
	【課題】
	・感情が爆発する子どもを別室に連れていくのが難しいこと
	があり、そのときの対応に困った。
④保護者への対応	【成果】
	・子どものことで不安に思って電話をしてくださった保護者
	に対して、最後まで傾聴の姿勢を大切にしたり、直接話を
	するときには、席を斜めにして懇談したりすることで、保
	護者が思いのたけをより話してくださるようになったと感
	じた。

	・良くない話をするために電話をすることが多かったが、良
	くなってきたことを伝えることを大切にしたことで、関係
	がより良好になったり、家での様子もより細やかに教えて
	いただけたりするようになった。
⑤関係機関との連携について	・BPS モデルに基づくアセスメントシートはわかりやすいの
	で大切だと思った。
	・関係機関との連携について、ケースごとに分かれているの
	で参考にしやすい。
	・ジェノグラムは初めて知ったが、家庭環境の要因が見えて
	きて、それに合わせた支援ができるので重要だと感じた。

表3 実践後の聞き取り調査やアンケート調査の内容(一部抜粋)

普段の生活での子どもへの対応については、意識して観るようにしたことで、子どもの変化に気づき、声をかけ、子どもや保護者への支援につなげることができたことや、子どもを認める声かけをしたことで、子どもがより積極的に活動するようになったなどさまざまな成果が見られた。また、普段の子どもへの関わり方について意識が変わった若手教員もいた。欠席し始めた子どもや不登校の子どもへの対応については、短い実践期間であったため、大きな成果は見られなかったが、若手教員が不登校の子どもや保護者について理解を深めることにつながり、今後の支援に役立てられることが期待できる。

保護者の対応については、傾聴の姿勢を大切にすることで、保護者の思いをより深く聴けたり、 子どものよいところを伝えるように意識したことで、お家での様子も細かく聴けたりするようになったなどの成果が見られた。

関係機関との連携については、今までわからなかったことを知ることができて心強い気持ちになった若手教員が多くいた。今後は情報をうまく活用して支援につなげていくことができるであろう。

# Ⅷ 研究のまとめと今後の課題

#### Ⅰ 研究のまとめ

- (I) 市内小中学校の教員にアンケート調査や聞き取り調査を行うことにより、若手教員の教育相談の現状や課題を把握することができた。
- (2) 教育相談に関する若手教員の現状や課題を把握した上で、若手教員のための「教育相談ハンドブック」を作成することができた。
- (3) 「教育相談ハンドブック」を活用した実践を行い、子どもや保護者へのよりよい支援や若手 教員の教育相談力の向上につなげることができた。

# 2 今後の課題

本研究では、若手教員がよりよい教育相談を行うための「教育相談ハンドブック」を作成し、その活用を 進め、成果を得られた。今後は、さらに活用を広げていき、若手教員の教育相談力の向上につなげていく必 要がある。また、今後も若手教員が教育相談力を向上させていける研究・研修を引き続き進めてい く必要がある。

さらに、若手教員自身の教育相談力の向上とともに、学校がチームとして子どもや保護者への支援を行っていけるように教育相談活動を推進していき、体制を整えていくことも大切になってくる。

私たち教職員が学びを深め、子どもたちの生活が充実したものになるように支援していきたい。

# 【引用・参考文献】

- Ⅰ) 田邊昭雄(2021)
  - 『月刊学校教育相談 7月号増刊』ほんの森出版
- 2) 文部科学省(2018)
  - 『小学校学習指導要領(平成29年告示)』東洋館出版社
  - 『中学校学習指導要領(平成 29 年告示)』東洋館出版社
  - 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 特別活動編』東洋館出版社
  - 『中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 特別活動編』東洋館出版社
- 3) 文部科学省(2010)
  - 『生徒指導提要』
- 4) 文部科学省(2022)
  - 『生徒指導提要(改訂版)』

指導講師	上村	文子	〔滋賀県教育委員会 SSW SV、社会福祉士〕
	水野	恵	[学校教育課 こども支援コーディネーター]
研究協力員	横山	志保	[吉身小学校] 城領 裕美子 [玉津小学校]
	定森	多貴	[守山中学校] 津田 朱美 [守山北中学校]
特別協力	上田	幸穂	[吉身小学校] 堀部 航平 [玉津小学校]
	元持	久泰	[守山中学校] 勝間 温規 [守山北中学校]
教育研究所	脇阪	久徳	小井 直子
担当所員	折木	公美	